

令和
4
年度

「鶴岡まち活」 活用事業募集!



【「鶴岡まち活」とは】

市民の皆さんの多様なまちづくり活動を応援する制度です。
令和4年度は、4つのコースを設置しています。
詳細はチラシ裏面や募集要領をご確認ください。

令和3年度の事業一覧はこちら



【募集コース・内容】

コース 内容	①基本	②チャレンジ	③若者	④パートナー
対象事業	鶴岡らしさ・地域特性を生かしたまちづくり活動	①の内、補助対象経費が100万円を超える事業（ふるさと納税型クラウドファンディングの実施が必須）	若者が自発的に行うまちづくり活動や地域についての自由研究など	市施設の整備・修繕や市管理用地の利活用
募集期間	前期：令和4年4月1日～5月6日 後期：令和4年7月1日～7月29日 ※書類審査後、外部委員による審査会あり ※チャレンジコースは、審査会后ふるさと納税型クラウドファンディングを実施		令和5年1月31日まで随時受付	
補助内容	補助対象経費の2/3以内 (上限20万円)	補助対象経費の9/10以内 (上限100万円)	補助対象経費の10/10以内 (上限10万円)	補助対象経費の10/10以内か 原材料等の現物支給

【応募先】

地域振興課または各地域庁舎総務企画課

事前相談を重視しています。認定申請書提出の前に、必ずご来庁、メール、または電話にてご相談ください。

【問合せ】

鶴岡市地域振興課 TEL 0235-35-1191 FAX 0235-25-2990
Email chiikishinko@city.tsuruoka.yamagata.jp

【各コースの特徴について】

外部審査

① 基本コース

外部審査

- ☑ 鶴岡らしさ・地域特性を生かしたまちづくり活動が対象です。
- ☑ 事務局審査ののち、外部委員を含む委員によるヒアリング審査会があります。
- ☑ 補助金の交付は1事業につき3回までです。
- ☑ 工事や修繕といったハード事業は対象になりません。



「5人以上」
「過半数が鶴岡市民」
「市内を拠点に活動」

対象*1
団体

「若者」*2
「3人以上」
「過半数が市民
が市内に通学」
「市内を拠点
に活動」

③ 若者コース

- ☑ 若者が行う、課題研究型の取組や地域についての自由研究などが対象です。
- ☑ 探求的な授業の学びを活かした自主的な取組や、サークル活動等でのスタートアップとして活用できます。
- ☑ 学校の授業や、大人が主体で実施する事業は対象になりません。



② チャレンジコース

ふるさと
納税型CF

- ☑ ①のうち、補助対象経費が100万円を超える事業が対象です。
- ☑ ①と同様、審査会があります。
- ☑ 補助金の交付は1事業につき1回限りです。
- ☑ 目標金額を達成しない場合でも、事業を実施することが条件となります。



施設所管課
との相談

④ パートナーコース

- ☑ 住民主体で取り組む、市の施設または用地の整備、修繕等が対象です。
- ☑ 市の施設所管課との相談が必須です。
- ☑ 作業のほとんどを業者に委託するような事業は対象になりません。



*1 いずれも個人、営利団体は対象外です。

*2 「若者」とは、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に通学する生徒または学生（大学院生を含む）を指します。

構成員が未成年のみの場合は、保護者などの大人を代表者とする必要があります。

※ いずれのコースも、次年度当初に実施する「事業報告会」にて活動内容を報告していただきます。

※ 対象経費やスケジュール等の詳細は、募集要領をご確認ください。